

【目次】

- 第30項 瀬戸内海 高松港東方、屋島湾・・・・・・・・・・・・・・・・・小型船操縦訓練
- 第31項 瀬戸内海 備讃瀬戸及び付近・・・・・・・・・・・・・・・・・船舶通航信号所一部業務休止
- 第32項 瀬戸内海 大崎上島、大西港及び付近・・・・・・・・・・・・・・送電線等不存在
- 第33項 瀬戸内海 安芸灘、菊間港南西方・・・・・・・・・・・・・・・・・魚礁設置
- 第34項 瀬戸内海 広島湾、能美島西岸・・・・・・・・・・・・・・・・・水路測量
- 第35項 瀬戸内海 広島湾、阿多田島東岸・・・・・・・・・・・・・・・・・簡易灯復旧
- 第36項 瀬戸内海 大島瀬戸・・・・・・・・・・・・・・・・・架空線撤去
- 第37項 瀬戸内海 徳山下松港、第4区・・・・・・・・・・・・・・・・・渡橋設置

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

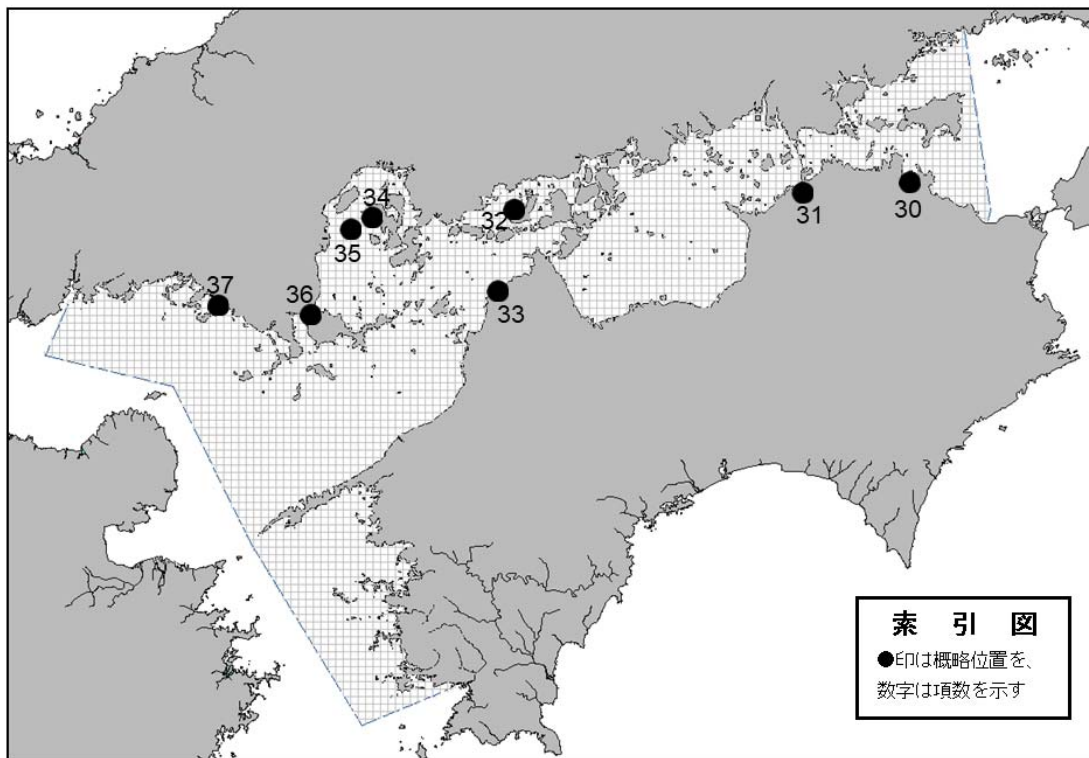
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

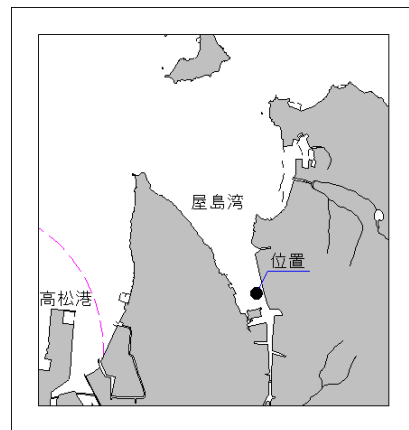
◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



★3年30項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練
 期間 令和3年2月20日、21日の日出～日没
 位置 34-21-54N 134-07-00E付近
 備考 コースを示す浮標を設置
 海図 W137A-JP137A
 出所 第六管区海上保安本部



★3年31項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止
 名称 青ノ山船舶通航信号所
 期間 令和3年2月23日(予備日24日)の0830～1630
 休止業務 粟島レーダー局のレーダー映像を使用して行う情報提供業務
 海図 W100A
 参照書誌 411 8405番
 出所 第六管区海上保安本部

★3年32項 瀬戸内海 — 大崎上島、大西港及び付近 送電線等不存在
 1. 送電線不存在
 区域1 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-15-23N 132-52-34E
 (2) 34-15-15N 132-52-49E
 2. 栈橋不存在
 区域2 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-14-42N 132-50-51E
 (2) 34-14-39N 132-50-52E
 海図 W141-JP141-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★3年33項 瀬戸内海 — 安芸灘、菊間港南西方 魚礁設置

位置 34-00-40.7N 132-47-07.1E
備考 鋼製、高さ約2.2m、13基
海図 W141-JP141-W1108-JP1108
出所 第六管区海上保安本部



★3年34項 瀬戸内海 — 広島湾、能美島西岸 水路測量

期間 令和3年2月22日～3月12日のうち1日の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14-37N 132-23-07E
- (2) 34-14-34N 132-23-09E
- (3) 34-14-33N 132-23-07E
- (4) 34-14-36N 132-23-05E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14-25N 132-23-09E
- (2) 34-14-25N 132-23-11E
- (3) 34-14-19N 132-23-10E
- (4) 34-14-19N 132-23-08E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14-11N 132-23-17E
- (2) 34-14-08N 132-23-19E
- (3) 34-14-07N 132-23-17E
- (4) 34-14-10N 132-23-15E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1112B-JP1112B-W113-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★3年35項 瀬戸内海 — 広島湾、阿多田島東岸 簡易灯復旧

六管区水路通報2年49号624項削除

位置 34-11-38N 132-19-03E(離岸堤南端)、赤色灯

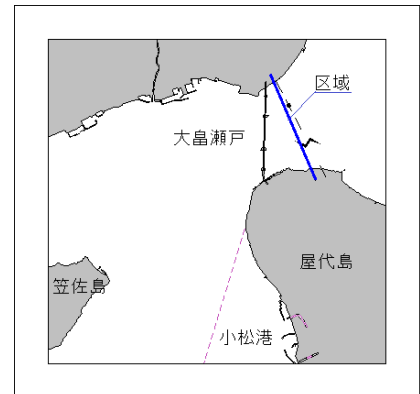
海図 W113

出所 広島海上保安部



★3年36項 瀬戸内海 — 大島瀬戸 架空線撤去

- 区域 2地点を結ぶ線上
(1) 33-57-49N 132-11-10E
(2) 33-57-15N 132-11-27E
- 海図 W152-W163-W140-W142-
JP142-W1102-JP1102-
W1108-JP1108
- 出所 第六管区海上保安本部



★3年37項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 渡橋設置

- 区域 4地点を結ぶ線を中心とする幅約9mの区域
(1) 33-58-36.8N 131-53-26.3E
(2) 33-58-38.5N 131-53-26.9E
(3) 33-58-42.2N 131-53-22.9E
(4) 33-58-44.3N 131-53-23.8E(岸線上)
- 海図 W1133A-W126-JP126
- 出所 第六管区海上保安本部

